

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 広野町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,135	-	164	2,299

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,954	3,707	247	208	460	2,838	
一般会計等	3,954	3,707	247	208		2,838	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	584	548	36	36	71	-	-	
介護保険特別会計	297	289	9	9	75	-	-	
後期高齢者医療特別会計	39	37	2	2	13	-	-	
老人保険特別会計	3	3	0	0	0	-	-	
公共下水道事業特別会計	270	267	3	3	214	1,828	1,800	
農業集落排水事業特別会計	35	34	1	1	29	351	339	
土地開発事業特別会計	8	7	0	15	-	-	-	
公営企業会計等 計				66		2,179	2,139	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
双葉地方広域市町村圏組合・一般会計	3,255	3,204	51	51	7	1,017	86	
双葉地方広域市町村圏組合・下水道事業特別会計	159	144	15	15	-	147	16	
双葉地方水道企業団・水道事業会計	881	1,115	234	2,373	0	4,217	-	法適用
双葉地方水道企業団・工業用水道事業会計	451	371	80	326	0	4,453	-	法適用
福島県市町村総合事務組合・一般会計	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966	-	-	
福島県市町村総合事務組合・消防補償等特別会計	1,557	1,557	0	0	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合・消防賞じゅつ金特別会計	5	0	5	5	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合・非常勤職員公務災害補償特別会計	50	44	6	6	20	-	-	
福島県市町村総合事務組合・自治会館管理特別会計	14	13	1	1	-	-	-	
福島県後期高齢者医療広域連合・一般会計	2,961	2,886	75	75	-	-	-	
福島県後期高齢者医療広域連合・後期高齢者医療特別会計	215,175	206,085	9,090	9,090	2,231	-	-	
一部事務組合等 計				13,563		9,834	102	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
広野町振興公社	6	21	10	-	-	-	-	-	
社会福祉法人 広葉会	11	1,096	-	-	-	128	-	13	
地方公社・第三セクター等 計			10	0	0	128	0	13	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	937	638	299
減債基金	85	85	0
その他充当可能基金	455	422	33
充当可能基金計	1,477	1,145	332

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.86	9.03	3.17	15.00	20.00	公共下水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.18	11.89	3.71	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.9	15.2	1.30	25.0	35.0	土地開発事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	64.0	84.8	20.80	350.0					
財政力指数	1.39	1.25	0.14						
経常収支比率	87.6	90.7	3.10						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

財政状況等一覧表（平成21年度）

単位は「百万円」であることに注意
 三セク調査以外の項目については、健全化判断比率算定様式に係る様式番号である
 突合指示の無い項目については、各会計の決算書類を元に記載すること

1 「会計名」	1 「歳入総額(1)」	1 「歳出総額(2)」	1 「歳入歳出差引額(3)」	(単位:百万円)
団体名	市			
				標準税収入額等 A
				普通交付税額 B
				臨時財政対策債発行可能額 C
				標準財政規模 A+B+C
				総括表
				総括表

1. 一般会計等の財政状況

1 実質収支額(11)	1 「地方債現在高(12)」						
(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計							
××会計							
公営企業会計である場合 2 「特別会計名」 公営企業会計でない場合 1 「特別会計名」	公営企業会計である場合 法非適用企業の(歳入) 2 「歳入額(3)S」 公営企業会計でない場合 1 「歳入総額(1)」	公営企業会計でない場合 1 「歳入歳出差引額(3)」	公営企業会計である場合 2 「(8)資金不足額・剰余額」 公営企業会計でない場合 1 「実質収支額(11)」				

2. 公営企業会計等の財政状況

4 「将来負担額(9)」								
(単位:百万円)								
会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
会計								法適用企業
会計								法適用企業会計である場合のみ備考欄に記載
...								
公営企業会計等 計								
公営企業会計である場合 法非適用企業の(歳出) 2 「歳出額(1)」 公営企業会計でない場合 1 「歳出総額(2)」								

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外 4 「実質赤字(黒字)額・資金不足(剰余)額(3)」 「〃(11)」 「〃(21)」

4 「組合又は地方開発事業団の名称(1)」 「会計名(2)」
 4 「(3)のうち一般会計等負担等見込額(4)」 「〃(8)」

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
事務組合								
...								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は、当該団体から当該団体から	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
土地開発公社							土地開発公社である場合:総括表「土地開発公社」
道路公社							それ以外の法人:4 F-A「損失補償債務等負担見込額」
財団							
...							
地方公社・第三セクター等 計							

対象となる三セクについては、「作成要領」4.を参照。基本的に昨年度と同範囲。三セク調査 調査表1に基づいて記載すること。

(注) 損益計算書を作成していない団体・期別損益計算書を作成していない団体は、増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金			
減債基金			
その他充当可能基金			
充当可能基金 計			

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金・預金・国債・地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率									
連結実質赤字比率									
実質公債費比率				25.0	35.0				
将来負担比率									
財政力指数									
経常収支比率									
総括表「実質赤字比率(%)」(平成21年度決算)	赤字比率・「資金不足比率」は、収支			総括表「実質公債費比率」(平成21年度決算)		総括表「連結実質赤字比率」の「財政再生基準」(平成21年度決算)			
総括表「連結実質赤字比率(%)」(平成21年度決算)	再生基準は平成			総括表「将来負担比率」(平成21年度決算)		率を正数で表示している。律 20%である(公営競技は0%)。			

3. 早期健全化基準に相当する資金不足比率の健全化基準は、公営競技を除き、